

県南広域振興局長告示第74号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき岩手県知事が許可した次の開発行為に関する工事が完了した。

平成18年7月18日

県南広域振興局長 酒井俊巳

- 1 開発区域に含まれる地域の名称 一関市中里字石川瀬30番7及び31番2、新川原121番1、122番1、123番、139番1、140番1、153番1、154番1、155番1、155番2、156番1、156番2、157番1、158番1、159番、160番、161番、162番1、163番1、171番1、172番1、173番1、173番2、174番1、175番1、175番4、176番1、177番、178番、179番、179番1、180番、181番、182番1、183番1、184番2、185番4、186番1、186番2、187番1、188番1、190番7、190番9、199番、200番、201番、202番及び203番、川原77番1、77番2、78番、80番、81番、82番、83番、84番1、84番3、85番1、86番、87番及び88番並びに狐禅寺字石ノ瀬1番1、2番1、3番1、4番1、4番2、5番1、5番2、6番、7番、8番、9番、10番1、10番2、10番3、10番4、10番5、10番6、10番7、11番1、11番2、11番5、11番8、12番1、13番、14番1、14番2、32番10、32番12、32番22、53番2、54番2、54番4、54番5、55番3、55番4、57番2、58番1、58番2、59番2、60番1、60番3、61番1、61番2、62番1、62番2、63番3、64番1、64番2、65番1、65番2、65番3、66番1、66番2、67番、68番1、69番2、69番3、69番5、83番2、84番1、84番2、85番1、85番2、85番3、86番1、86番2、87番1、87番2、88番、89番1、89番2、90番1、90番2、90番3、90番4、91番1、91番2、92番1、92番2、92番3、92番4、93番1、93番2、93番3、94番1、94番2、95番、95番1、97番1及び100番1
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1 イオン株式会社